

東京電力福島第一原発事故の刑事責任を問う！

傍聴速報 Vol.1

現在、東京地裁 104 号法廷で東京電力元幹部 3 名の刑事裁判が行われています。毎回、福島から原発事故被害者たちが上京し、傍聴に入っております。証人尋問では、今まで隠されていた真実が徐々に明らかになってきています。私たち福島県民は二度と同じ被害者が生まれないように、責任を取るべき人にしっかりと取ってほしいという願いから、この裁判に関わり続けています。みなさまも関心を持って、本裁判の行方をご注視ください。

2018 年 5 月 9 日「第 11 回公判」傍聴記

人見 やよい



島崎邦彦さんの証言は衝撃的だった。2002 年の地震本部の長期評価公表には、**内閣府から「圧力」**（「圧力」と何度も証言！）があったのだという。その改訂第 2 版が公表されるはずだった 2011 年 3 月 9 日には、推本の事務局から延期を提案されて了承した。もし予定通り公表されていたら、311 の前日 3 月 10 日に報道されていたはずだ。

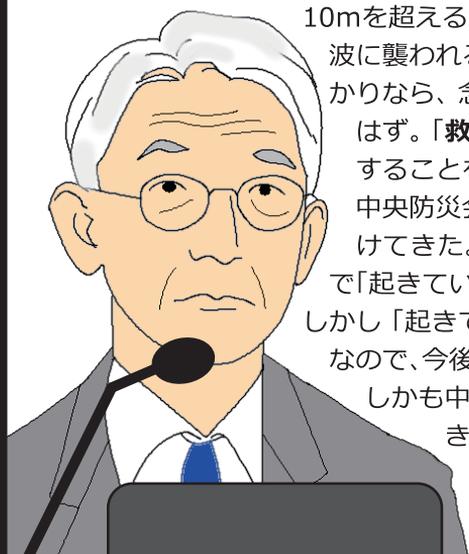
10m を超える津波が起こり、海岸から 3 ~ 4 km の内陸でも津波に襲われる恐れがあるという「衝撃的な警鐘」を読んだばかりなら、念のために高台に避難しようという人も大勢いたはず。「**救えた命もあったのではないか**。なんで 4 月に延期することを了承したのかと、**自分を責めた**」と島崎さん。中央防災会議の委員は、科学的知見に反してまで難癖をつけてきた。福島県沖は 400 年間大地震が起きていないので「**起きていないところは起きない**」として対策を否定した。しかし「**起きていないところはエネルギーを溜めているところ**」なので、今後、起こりうる情報を持つ地域が地震学の常識。

しかも中央防災会議は、首都圏直下の地震に関しては「**起きていないところでも起こる可能性がある**」として対策を検討しているというのだ。

首都圏では対策し、福島では対策をしない！

私はとても悔しい。福島も宮城も岩手も国や東電からナメられていたのだ。「いのち」の軽視は絶対に許さない！
裁判で真実を解明する！

<https://shien-dan.org/> 福島原発刑事訴訟支援団



第11回公判 証人
島崎邦彦氏 (東京大学名誉教授)

東京電力福島第一原発事故の刑事責任を問う！

傍聴速報 Vol.2

東京電力旧経営陣 3 人が業務上過失致死傷罪で強制起訴された裁判は、現在、東京地裁 104 号法廷において、20 人を超える証人を呼ぶ集中審理が行われています。

私たち福島県民は毎回上京し傍聴に入っておりますが、衝撃の真実が明らかになるにつれ、「この事故は人災だ」との思いを強くしています。

私たちは、二度と同じ被害者が生まれないように、責任を取るべき人にしっかりと取ってほしいという願いから、この裁判に関わり続けています。

そして、裁判官には福島の現地をぜひ見てほしいと願っています。



2018年6月15日「第17回公判」傍聴記 人見 やよい

岡本孝司さんは、証言台で「残念ながら」を連発した。311 前は非常用電源の高台設置は「残念ながら」要求されていなかった。安全上の機能を喪失しないと説明できれば安全審査は通っていた。津波によって多くの機器が使えなくなるとは「残念ながら」考えられていなかった。想定を上回る津波に対応するための議論は「残念ながら」行われていなかった。事故前は、対策が合理的に説明されていることが必須で、敷地を超える津波は、私の知る限り想定されていなかった。スマトラ沖地震で津波の被害を受け、非常用海水ポンプが水没したインドのマドラス原発については、311 の後で知ったので、「残念ながら」フォローアップはしていない。日本も世界もその問題を議論していない。事故前は、設計基準津波に対しての対策だけが求められていた…。

岡本さんの証言を聴きながら、頭がグラグラしていくのを感じた。原子力安全委員会の審査委員として、原発の安全性を審査してきた人の知見とはとても思えない。事故前、地元の主婦ですら電源の高台移転を要望していたことを、私は知っている！



第17回公判 証人
岡本孝司氏(東大教授 原子力工学)

